

滝沢市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>子ども医療費助成制度の拡大について</p> <p>子ども医療費助成制度については、県内ほとんどの市町村が市町村独自に助成対象者を拡大するなどして医療費助成を行っています。</p> <p>拡大の内容としては、①助成対象者を中学生や高校生まで拡げる年齢拡大、②所得制限を設けない所得制限撤廃、③受益者負担の低減化など附加助成実施の3つの方法がありますが、市町村毎にこれらの拡大内容が大きく異なることから、子育て世帯の県民に混乱を招いています。</p> <p>子ども医療費助成制度は、重要な少子化対策のひとつであることから、県内全域において助成対象者や助成額が統一された基準により実施されることが望ましいと考え、子ども医療費助成制度の県基準の拡大を要望します。</p> <p>[要望事項]</p> <p>1 助成対象者は、中学校卒業までとし、対象医療費は入院と入院外とすること。</p> <p>2 所得制限を撤廃すること。</p>	<p>県では、人口減少対策としての総合的な子育て支援施策の一環として、厳しい財政状況にはありますが、市町村等と協議のうえ、助成対象を小学校卒業の入院まで拡大してきたほか、2019年8月からは、現物給付の対象を小学生まで拡大することとしたところです。</p> <p>対象者の範囲の更なる拡充又は所得制限の撤廃を実施した場合、多額の財源を確保する必要があるとあり、本県では、県立病院等事業会計負担金が多額になっているという事情もあることから、今後、国の動向を注視しながら、県の医療・福祉政策全体の中で、総合的に検討する必要があると考えています。</p> <p>なお、総合的な子育て支援については、「岩手県ふるさと振興総合戦略」を展開していく上で重要な施策ではありますが、子どもの医療費助成は、本来、自治体の財政力の差などによらず、全国どここの地域においても同等な水準で行われるべきであり、これまで、県の政府予算提言・要望において、全国一律の制度を創設するよう要望してきたほか、全国知事会からも同様の要望を行ったところであり、今後も様々な機会を通じて国に対する働きかけを行っています。(B)</p>	盛岡広域振興局	保健福祉環境部	B : 1

滝沢市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>国県道の整備等について1</p> <p>滝沢市においては、国道4号、国道46号、国道282号の国道3路線と主要地方道盛岡環状線、一般県道盛岡滝沢線など県道6路線が走っており、これらの国県道が市内道路網の骨格を形成しております。また、市内には東北縦貫自動車道滝沢インターチェンジや滝沢分レ交差点など広域道路網における交通の要所が存在しており、現在、滝沢インターチェンジと盛岡インターチェンジのほぼ中間地点に滝沢中央スマートインターチェンジの整備を進めているところであります。</p> <p>この中において主要地方道盛岡環状線は、滝沢市内を南北に縦断し、国道4号、国道282号及び国道46号と連結し、県北地域や青森・秋田鹿角方面と国道46号を經由して秋田方面とを結ぶ物流等の主要幹線道路となっております。また、沿道には住宅団地、小・中学校、市役所等が位置し、多くの市民が通勤・通学等で利用するなど、市民の生活道路としても重要な路線となっております。しかしながら、現在、日交通量2万台近くの車両が行き交い、更には大型車の混入率が20%を超え県内においても大型車の混入率が高い区間の一つになっています。このような状況にあって、危険箇所や渋滞対策等の事業を継続的に進めていただいているところですが、市内には旧規格の狭い道路幅員の区間や両側に歩道が整備されていない区間も多く残っており、交通混雑の緩和はもとより道路利用者、特に通学児童生徒や高齢者の交通安全の確保が喫緊の課題となっております。</p> <p>このことから、引き続き道路の現状把握に努め、拡幅改良等の事業促進を図るとともに、通過交通量の削減や大型車混入率の低減等、抜本的な課題解決に向けた具体的な方策について、早急に検討する必要があります。</p> <p>また、盛岡西廻りバイパス北バイパスは、平成26年度に策定した「盛岡広域都市圏道路網基本計画」において、2環状6放射の圏域骨格道路の重要な幹線道路として位置づけられており、主要地方道盛岡環状線や国道4号盛岡バイパスの渋滞緩和に繋がることから、盛岡西廻りバイパス北バイパスの早期整備に向け、国、県及び関係市町一体となり、具体的な取組を進める必要があ</p>	<p><要望事項1></p> <p>(1) 主要地方道盛岡環状線鶴飼～大沢～篠木地区（滝沢市商工会館交差点から篠木小入口交差点間）については、篠木小入口交差点において、平成25年度に事業着手し、平成27年度に供用しました。(A)</p> <p>その他の区間については、事業中の箇所の進捗や公共事業予算の動向等を見極めながら検討してまいります。早期の整備は難しい状況です。(C)</p> <p>(2) 主要地方道盛岡環状線木賊川交差点から滝沢ふるさと交流館までのさらなる拡幅改良及び滝沢ふるさと交流館東側の歩道整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討してまいります。早期の整備は難しい状況です。(C)</p> <p>(3) 岩姫橋については、建設後50年経過した老朽橋で、幅員も狭く橋梁前後の区間においても曲線区間が連続することから、整備が必要な区間として認識しています。岩姫橋の架替を含む改良整備については、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向、北上川上流ダム再生事業の計画等を見極めながら検討してまいります。早期の事業化は難しい状況です。(C)</p> <p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。御要望の岩姫橋～野沢地区については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討してまいります。早期の事業化は難しい状況です。(C)</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A：4</p>

滝沢市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>ると考えております。 以上のことを踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p>[要望事項]</p> <p>1 主要地方道盛岡環状線は、地域住民にとって日常生活に欠かせない重要な生活道路であり、また、災害時の緊急避難路としても重要な役割を担っていることから、盛岡市境の岩姫橋からから国道46号に至る区間について、それぞれの区間の実情にあった渋滞対策や安全対策を講じるとともに、抜本的な課題解決に向けた具体的な方策を検討し、事業化されたい。</p> <p><要望箇所></p> <p>(1) 主要地方道盛岡環状線鶴飼～大沢～篠木地区（滝沢市商工会館交差点から篠木地区交差点間）の未整備区間の拡幅改良及び滝沢南中学校入口前後の線形改良</p> <p>(2) 主要地方道盛岡環状線滝沢ふるさと交流館から木賊川交差点までの未整備区間の拡幅改良及び滝沢ふるさと交流館東側の歩道整備</p> <p>(3) 主要地方道盛岡環状線岩姫橋の架け替え及び岩姫橋～野沢地区の歩道設置</p>				

滝沢市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>国県道の整備等について2</p> <p>滝沢市においては、国道4号、国道46号、国道282号の国道3路線と主要地方道盛岡環状線、一般県道盛岡滝沢線など県道6路線が走っており、これらの国県道が市内道路網の骨格を形成しております。また、市内には東北縦貫自動車道滝沢インターチェンジや滝沢分レ交差点など広域道路網における交通の要所が存在しており、現在、滝沢インターチェンジと盛岡インターチェンジのほぼ中間地点に滝沢中央スマートインターチェンジの整備を進めているところであります。</p> <p>この中において主要地方道盛岡環状線は、滝沢市内を南北に縦断し、国道4号、国道282号及び国道46号と連結し、県北地域や青森・秋田鹿角方面と国道46号を經由して秋田方面とを結ぶ物流等の主要幹線道路となっております。また、沿道には住宅団地、小・中学校、市役所等が位置し、多くの市民が通勤・通学等で利用するなど、市民の生活道路としても重要な路線となっております。しかしながら、現在、日交通量2万台近くの車両が行き交い、更には大型車の混入率が20%を超え県内においても大型車の混入率が高い区間の一つになっています。このような状況にあって、危険箇所や拡幅改良や渋滞対策等の事業を継続的に進めていただいているところですが、市内には旧規格の狭い道路幅員の区間や両側に歩道が整備されていない区間も多く残っており、交通混雑の緩和はもとより道路利用者、特に通学児童生徒や高齢者の交通安全の確保が喫緊の課題となっております。</p> <p>このことから、引き続き道路の現状把握に努め、拡幅改良等の事業促進を図るとともに、通過交通量の削減や大型車混入率の低減等、抜本的な課題解決に向けた具体的な方策について、早急に検討する必要があります。</p> <p>また、盛岡西廻りバイパス北バイパスは、平成26年度に策定した「盛岡広域都市圏道路網基本計画」において、2環状6放射の圏域骨格道路の重要な幹線道路として位置づけられており、主要地方道盛岡環状線や国道4号盛岡バイパスの渋滞緩和に繋がることから、盛岡西廻りバイパス北バイパスの早期整備に向け、国、県及び関係市町一体となり、具体的な取組を進める必要があ</p>	<p><要望事項2></p> <p>(1) 国道282号一本木バイパスについては、平成22年11月11日に一本木地区の人家連担部を迂回する北側約2.8kmの区間について供用開始を行ったところです。残りの区間については一部の用地取得が未了のため、供用にはなお時間を要する見込みですが、引き続き地権者のご理解が得られるよう努めていきます。(A)</p> <p>(2) 主要地方道盛岡環状線中鶴飼地区については、平成25年度に事業着手しており、今年度は舗装工事を一部実施しました。今後とも貴市と連携を図りながら整備推進に努めていきます。(A)</p> <p>(3) 一般県道盛岡滝沢線下鶴飼地区の道路改良については、平成25年度に事業着手しており、今年度も用地取得の推進と道路改良工事を実施しています。今後とも貴市と連携を図りながら整備推進に努めていきます。(A)</p> <p>(4) 都市計画道路下鶴飼御庭田線(鶴飼八人打地区)については、今年度から事業着手し、6月に土地所有者等への説明会を開催したところであり、引き続き用地測量等を実施します。今後とも貴市と連携を図りながら整備推進に努めていきます。(A)</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>土木部</p>	

滝沢市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>ると考えております。 以上のことを踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p>[要望事項] 2 国道282号一本木バイパス、主要地方道盛岡環状線、一般県道盛岡滝沢線の現在事業化されている箇所について事業を促進されたい。</p> <p><要望箇所> (1) 国道282号一本木バイパスの早期完成 (2) 主要地方道盛岡環状線（中鶴飼地区）の早期完成 (3) 一般県道盛岡滝沢線（下鶴飼地区）の早期完成 (4) 都市計画道路下鶴飼御庭田線（八人打地区）の早期完成</p>				

滝沢市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>国県道の整備等について3</p> <p>滝沢市においては、国道4号、国道46号、国道282号の国道3路線と主要地方道盛岡環状線、一般県道盛岡滝沢線など県道6路線が走っており、これらの国県道が市内道路網の骨格を形成しております。また、市内には東北縦貫自動車道滝沢インターチェンジや滝沢分レ交差点など広域道路網における交通の要所が存在しており、現在、滝沢インターチェンジと盛岡インターチェンジのほぼ中間地点に滝沢中央スマートインターチェンジの整備を進めているところであります。</p> <p>この中において主要地方道盛岡環状線は、滝沢市内を南北に縦断し、国道4号、国道282号及び国道46号と連結し、県北地域や青森・秋田鹿角方面と国道46号を經由して秋田方面とを結ぶ物流等の主要幹線道路となっております。また、沿道には住宅団地、小・中学校、市役所等が位置し、多くの市民が通勤・通学等で利用するなど、市民の生活道路としても重要な路線となっております。しかしながら、現在、日交通量2万台近くの車両が行き交い、更には大型車の混入率が20%を超え県内においても大型車の混入率が高い区間の一つになっています。このような状況にあって、危険箇所や渋滞対策等の事業を継続的に進めていただいているところですが、市内には旧規格の狭い道路幅員の区間や両側に歩道が整備されていない区間も多く残っており、交通混雑の緩和はもとより道路利用者、特に通学児童生徒や高齢者の交通安全の確保が喫緊の課題となっております。</p> <p>このことから、引き続き道路の現状把握に努め、拡幅改良等の事業促進を図るとともに、通過交通量の削減や大型車混入率の低減等、抜本的な課題解決に向けた具体的な方策について、早急に検討する必要があります。</p> <p>また、盛岡西廻りバイパス北バイパスは、平成26年度に策定した「盛岡広域都市圏道路網基本計画」において、2環状6放射の圏域骨格道路の重要な幹線道路として位置づけられており、主要地方道盛岡環状線や国道4号盛岡バイパスの渋滞緩和に繋がることから、盛岡西廻りバイパス北バイパスの早期整備に向け、国、県及び関係市町一体となり、具体的な取組を進める必要があ</p>	<p>県道昇格については、市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定要件を具備する必要があるとあり、これらの要件を満たした路線について、地域の道路網における市町村道との機能分担や、整備・管理する必要性等を総合的に判断した上で行うこととしています。(C)</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C:1</p>

滝沢市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>ると考えております。 以上のことを踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p>[要望事項]</p> <p>3 IGR 巢子駅に接続する市道を県道に昇格されたい。 ＜要望箇所＞ 国道4号～IGR 巢子駅間 約2,200m</p>				

滝沢市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>国県道の整備等について4</p> <p>滝沢市においては、国道4号、国道46号、国道282号の国道3路線と主要地方道盛岡環状線、一般県道盛岡滝沢線など県道6路線が走っており、これらの国県道が市内道路網の骨格を形成しております。また、市内には東北縦貫自動車道滝沢インターチェンジや滝沢分レ交差点など広域道路網における交通の要所が存在しており、現在、滝沢インターチェンジと盛岡インターチェンジのほぼ中間地点に滝沢中央スマートインターチェンジの整備を進めているところであります。</p> <p>この中において主要地方道盛岡環状線は、滝沢市内を南北に縦断し、国道4号、国道282号及び国道46号と連結し、県北地域や青森・秋田鹿角方面と国道46号を經由して秋田方面とを結ぶ物流等の主要幹線道路となっております。また、沿道には住宅団地、小・中学校、市役所等が位置し、多くの市民が通勤・通学等で利用するなど、市民の生活道路としても重要な路線となっております。しかしながら、現在、日交通量2万台近くの車両が行き交い、更には大型車の混入率が20%を超え県内においても大型車の混入率が高い区間の一つになっています。このような状況にあって、危険箇所の拡幅改良や渋滞対策等の事業を継続的に進めていただいているところですが、市内には旧規格の狭い道路幅員の区間や両側に歩道が整備されていない区間も多く残っており、交通混雑の緩和はもとより道路利用者、特に通学児童生徒や高齢者の交通安全の確保が喫緊の課題となっております。</p> <p>このことから、引き続き道路の現状把握に努め、拡幅改良等の事業促進を図るとともに、通過交通量の削減や大型車混入率の低減等、抜本的な課題解決に向けた具体的な方策について、早急に検討する必要があります。</p> <p>また、盛岡西廻りバイパス北バイパスは、平成26年度に策定した「盛岡広域都市圏道路網基本計画」において、2環状6放射の圏域骨格道路の重要な幹線道路として位置づけられており、主要地方道盛岡環状線や国道4号盛岡バイパスの渋滞緩和に繋がることから、盛岡西廻りバイパス北バイパスの早期整備に向け、国、県及び関係市町一体となり、具体的な取組を進める必要があ</p>	<p>県では、平成26年度に盛岡広域都市圏道路網基本計画を策定し、盛岡西廻りバイパスを含めた幹線道路ネットワークのあるべき姿を定めたところです。</p> <p>盛岡西廻り北バイパスの計画については、今後、整備に向けた具体的な取組について国及び関係市と連携しながら取り組んでいきます。(C)</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C:1</p>

滝沢市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>ると考えております。 以上のことを踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p>[要望事項]</p> <p>4 国道46号西廻りバイパスの4車線化が進んでいることから、盛岡圏域の骨格道路として盛岡西廻りバイパス北バイパスの早期整備に向けた具体的な取組について検討されたい。 ＜要望箇所＞ 国道46号～国道4号滝沢分レ南交差点間</p>				
<p>準用河川仁沢瀬川の社会資本整備総合交付金（防災・安全）について 準用河川仁沢瀬川は、岩手山麓周辺に発し雫石町との境界付近を経由し雫石川に合流しており、平成7年度以降に4回ほど住宅の浸水被害等が発生し近年の豪雨等もあり、河川改修の住民ニーズは益々高まってきています。 地域防災計画上、水災を警戒すべき河川となっており、流下能力が不足している区間の改修を実施することにより、治水安全度を向上させ、浸水被害の軽減を図るため、平成29年度から社会資本整備総合交付金事業（防災・安全）により、河川改修事業に着手しました。 平成29年度には概略設計を実施し、平成30年度は詳細設計を予定しており、平成31年度からは用地補償事務を進め、早期の工事着手を目指しております。 事業採択時の準用河川事業計画では、事業期間を30年間としておりますが、地元自治会等からは早期完成を強く要望されており、浸水被害の早期軽減を図っていくためにも、事業期間の短縮が課題となっております。 このことから、事業の促進を図るため、交付金の重点配分などについて要望します。</p>	<p>準用河川仁沢瀬川の河川改修については、過去の浸水被害の規模や頻度、周辺の土地利用の状況、地域ニーズ等から、非常に重要な事業であると認識しています。 これらのことから、国に対し予算の拡充等を継続的に要望しながら、貴市が要望する事業費を配分できるよう努めていきます。 (A)</p>	盛岡広域振興局	土木部	A：1

滝沢市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>一級河川木賊川の河川整備の促進について</p> <p>本市と盛岡市を流れる木賊川は、河川断面が狭小で部分的に天井川となっており、過去度々浸水被害を受け、平成14年7月の台風6号の豪雨では、越水により1,253世帯に避難勧告が発令され、床上及び床下浸水が115戸に及ぶなど甚大な被害がありました。</p> <p>現在、県で取り組んでいる河川改修事業により、平成23年度には分水路の供用がなされ、また、平成29年6月には遊水地整備工事が本格的に着手されたことにより、地域住民も実感できる防災対策が進捗しているものと心より感謝申し上げます。</p> <p>地域住民は、一日でも早くより安全で安心できる暮らしを望んでいることから、遊水地建設及び河川改修の一層の促進を要望します。</p>	<p>木賊川の河川改修については、「分水路＋遊水地＋河道改修」の手法を治水対策の基本として段階的な整備により事業を進めており、平成23年5月には分水路への通水を開始するなど治水安全度を高めたところです。</p> <p>平成27年度に遊水地予定地の用地取得が完了し、平成28年度に遊水地の工事に着手し、平成30年度も引き続き遊水地の工事を進めていきます。(A)</p>	盛岡広域振興局	土木部	A：1

滝沢市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>岩手山麓地区における農業水利の安定確保について 1 県営農村災害対策整備事業岩手山麓地区について 滝沢市及び盛岡市にまたがる岩手山麓地区における農業水利の多くは、国営土地改良事業「岩手山麓地区」（昭和16年度～昭和43年度）により整備された施設を利用しております。 その中において基幹的水利施設である北部主幹線水路及び南部主幹線水路については、経年的な施設の劣化及び長年に渡る岩手山麓の厳寒な気象の影響等により、コンクリート構造物の欠損や鋼製構造物の腐食による漏水が発生しており、農業用水の安定供給に支障を来しているとともに、維持管理に多大な費用を要している状況となっております。 このため、老朽化により機能低下した施設を改修することによって維持管理費の軽減を図るとともに、施設機能の維持及び地域農業の生産力維持と農業経営の安定化を図ること等を目的とし、岩洞ダムや導水路などの主要水利施設を国営かんがい排水事業岩手山麓地区として、及び末端受益地域の幹線水路を県営農村災害対策整備事業岩手山麓地区として、共に平成26年度から平成34年度までの9年間を事業期間として実施されているところです。 両事業について、事業開始後4年を経過した平成29年度末時点の事業進捗率ですが、国営かんがい排水事業岩手山麓地区は事業計画額の約18%となっているものに対し、県営農村災害対策整備事業岩手山麓地区では事業計画額の約3%となっており、事業進捗には大きな差が生じている状況に陥っていることから、両事業を合わせた計画的な事業の実施、早期の効果発現が非常に懸念されているところであります。 また、岩洞ダムの農業用水利用にあたっては、当地区の農業者は岩手山麓土地改良区を通じてダム共用施設の管理費について発電事業を行う県企業局と一定の割合で分担し負担しておりますが、同じく県企業局と共用施設管理費を分担する後発の2地区と比較すると、分担の対象となる共用施設の範囲や規模に違いがあること等から当地区の負担額が突出しており、この負担金が当地区における農業経営に対して大きな影響を与えている状況となっ</p>	<p>岩手山麓地区については、築造から50年が経過し、老朽化による構造物の欠損や漏水等が発生していることから、用水の安定確保と災害防止のため、国営土地改良事業岩手山麓地区及び県営農村災害対策整備事業岩手山麓地区により水路の改修を行っているものです。 県営事業の平成30年度予算は前年度を上回る額が確保されたものの、国営事業の進捗とは差が生じており、事業効果の発現には両事業の進捗が不可欠であることから関係市、土地改良区の意向も踏まえ、予算の確保と事業進捗に取り組んでいきます。</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B : 1</p>

滝沢市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>ております。</p> <p>加えて、国営かんがい排水事業岩手山麓地区の対象外となる部分は、現在並行して県企業局により改修工事等が行われているため負担金に含まれる施設修繕費の増加が見込まれるものの、国営かんがい排水事業及び県営農村災害対策整備事業についても受益者負担が生じることから、今後これらの負担時期が集中することにより、農業者にとって負担がさらに重くのしかかるものと懸念されているところであります。</p> <p>このような状況から、本県の基幹産業である農業の発展や雇用の維持・安定を図るとともに、さらには後継者不足の解消及び荒廃農地の抑制により岩手山麓に広がる美しい農村風景を守る等といった多面的機能の維持にも寄与するものであり続けるよう、持続的な農業を今後も維持するためには、重い農業者負担は避ける必要があります。</p> <p>以上のことを踏まえ、次の2点について要望いたします。</p> <p>[要望事項]</p> <p>1 県営農村災害対策整備事業岩手山麓地区が、当初の計画に基づいた一層の事業促進が図られますよう、必要な予算のさらなる確保等について要望いたします。</p>				

滝沢市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>岩手山麓地区における農業水利の安定確保について 2 岩洞ダムの農業用水利用について 滝沢市及び盛岡市にまたがる岩手山麓地区における農業水利の多くは、国営土地改良事業「岩手山麓地区」（昭和16年度～昭和43年度）により整備された施設を利用しております。 その中において基幹的水利施設である北部主幹線用水路及び南部主幹線用水路については、経年的な施設の劣化及び長年に渡る岩手山麓の厳寒な気象の影響等により、コンクリート構造物の欠損や鋼製構造物の腐食による漏水が発生しており、農業用水の安定供給に支障を来しているとともに、維持管理に多大な費用を要している状況となっております。 このため、老朽化により機能低下した施設を改修することによって維持管理費の軽減を図るとともに、施設機能の維持及び地域農業の生産力維持と農業経営の安定化を図ること等を目的とし、岩洞ダムや導水路などの主要水利施設を国営かんがい排水事業岩手山麓地区として、及び末端受益地域の幹線水路を県営農村災害対策整備事業岩手山麓地区として、共に平成26年度から平成34年度までの9年間を事業期間として実施されているところです。 両事業について、事業開始後4年を経過した平成29年度末時点の事業進捗率ですが、国営かんがい排水事業岩手山麓地区は事業計画額の約18%となっているものに対し、県営農村災害対策整備事業岩手山麓地区では事業計画額の約3%となっており、事業進捗には大きな差が生じている状況に陥っていることから、両事業を合わせた計画的な事業の実施、早期の効果発現が非常に懸念されているところであります。 また、岩洞ダムの農業用水利用にあたっては、当地区の農業者は岩手山麓土地改良区を通じてダム共用施設の管理費について発電事業を行う県企業局と一定の割合で分担し負担しておりますが、同じく県企業局と共用施設管理費を分担する後発の2地区と比較すると、分担の対象となる共用施設の範囲や規模に違いがあること等から当地区の負担額が突出しており、この負担金が当地区における農業経営に対して大きな影響を与えている状況となっ</p>	<p>岩洞ダム共有施設管理費に係る農業者負担金につきましては、平成17年度に負担率を15%から11%に変更するなど、これまでも農業者側に対する配慮から負担額の軽減を行ってきております。 また、平成29年度から平成32年度までの管理に要する経費の標準額等については、他の2地区と同様の基準により算定し、平成29年3月21日付けで覚書を締結したところです。 企業局では、これまで農業用水を優先した水利運用や、農業用水の安定供給のため共有施設の適切な維持管理を実施するとともに、管理要員数の見直しや徹底的なコスト削減の取り組みなどをしてきたところです。今後も施設修繕等を計画的に行うなど経費負担の平準化を図るとともに、更なる費用の縮減に努めていきます。 今回の要望につきましては、共有施設の共同管理者である岩手県企業局、東北農政局、東北農政局から管理業務を委託されている岩手県及び岩手山麓土地改良区との4者で協議をしながら検討していきます。</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B：1</p>

滝沢市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>ております。</p> <p>加えて、国営かんがい排水事業岩手山麓地区の対象外となる部分は、現在並行して県企業局により改修工事等が行われているため負担金に含まれる施設修繕費の増加が見込まれるものの、国営かんがい排水事業及び県営農村災害対策整備事業についても受益者負担が生じることから、今後これらの負担時期が集中することにより、農業者にとって負担がさらに重くのしかかるものと懸念されているところであります。</p> <p>このような状況から、本県の基幹産業である農業の発展や雇用の維持・安定を図るとともに、さらには後継者不足の解消及び荒廃農地の抑制により岩手山麓に広がる美しい農村風景を守る等といった多面的機能の維持にも寄与するものであり続けるよう、持続的な農業を今後も維持するためには、重い農業者負担は避ける必要があります。</p> <p>以上のことを踏まえ、次の2点について要望いたします。</p> <p>[要望事項]</p> <p>2 岩洞ダムの農業用水利用に対しダム共用施設の管理費を岩手山麓地区の農業者が負担することについて、対象となる共用施設の範囲や規模、分担の基準等を抜本的に見直ししていただき、当地区の農業者の負担が他地区と比較して突出している状況が解消され、これからの農業経営がより希望と意欲を持って取り組むことのできる環境となりますよう、特段のご配慮をいただきたく要望いたします。</p>				

滝沢市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>交番・駐在所の新設・移設について 市民の安全安心を守る治安維持は市民の願いであるとともに、自治体の最も基本的な責務の一つであります。 盛岡西警察署の管轄区域内となっている滝沢市には、現在交番が2か所、駐在所が2か所それぞれ設置されています。 今年度、移転から既に32年が経過していました、盛岡西警察署滝沢交番が巣子駅近郊（滝沢市道巣子野沢線沿い）への移転が決定されたことに感謝申し上げます。 交番・駐在所の位置的変動が行われた昭和60年当時約3万2千人であった本市の人口は、現在5万5千人となっており、新たな市街地が形成されるなど生活環境等の情勢の変動が大きく、事案の多様化、治安の悪化が懸念されております。 このことから、人口増加の著しい地区への交番の新設と、大釜駐在所（昭和59年築）の配置箇所を現状に即した場所への変更が、最重要課題となっていることから、特段のご配慮をいただきたく強く要望します。</p> <p>[要望事項] 1 現在大規模開発が進行中であり、著しい人口増加が進んでいる牧野林地区 又は現に人口が集中している土沢地区等への交番の新設。 2 現在国道46号沿いに所在している大釜駐在所のJ R 田沢湖線大釜駅付近 への移設。</p>	<p>要望事項1・2 交番・駐在所の新設や移設については、昼夜の人口、世帯数、面積、行政区画及び事件又は事故の発生状況等の治安情勢を総合的に勘案しながら、全県的視点に立って、検討を進めています。 今回の御要望についても、このような視点に立ちながら、要望の趣旨を深く認識し、引き続き検討していきます。（C）</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>C：1</p>